

【様式 CS-3】

2025年2月28日



CS 言明書

CS-S-22250530
2028年4月30日
(上記日付まで有効)

(会社名 株式会社 電通総研)
(役職 エンタープライズ第二本部
エンタープライズ開発ユニット ユニット長)
(氏名 土屋 尚友)

土屋 尚友

当社は、下記クラウドコンピューティングサービスを提供するにあたり、「クラウド情報セキュリティ基本言明要件」（「クラウド情報セキュリティ管理基準」）の求めるところに従い、情報セキュリティガバナンスのもとで情報セキュリティマネジメントを実施し、基本リスクに対する管理策を整備、実装、運用しています。

1.クラウドコンピューティングサービス名称

透明性ガイドライン関連 Web サービス

（「透明性ガイドライン関連 Web サービス」は以下の 4 サービスの総称である）

- ・奨学寄附金申請 Web サービス
- ・学会・一般寄附金申請 Web サービス
- ・研究者主導臨床研究公募 Web サービス
- ・透明性ガイドライン 情報公開 Web サービス

2.対象範囲

「透明性ガイドライン関連 Web サービス」は同一の基盤で運用されており、当サービスには、業務アプリケーション運用とシステム運用が含まれます。業務アプリケーション運用には操作や仕様、パラメータ設定、バージョンアップ等の問合せ対応（QA 対応）と障害発生受付・対応があります。また、システム運用には、システムに安定稼動のための各種保守運用（プロセス・ログ監視サービス、サーバー保守、セキュリティパッチ、バックアップ、障害回復、アプリケーションバージョンアップ等）作業があります。ただし、お客様独自のアドオンプログ

ラム開発は、当サービスには含まれません。当サービスを利用した業務運用は、弊社側の責任となります。利用者アカウント管理や業務データのインテグリティ等は、クラウド利用者側の責任となります。

3. 対象リスク

H01、H02、H03、H04、H05、H06、M07、M08、M09、M10、M11、L12、L14、L18、L19

但し、L18、L19 はリスク分析の結果、「リスクを受容する」とした。

※1 申請時に CS マークの添付は不要です。

4. 詳細言明

1. 情報の漏えいリスクについて

当サービスでは、当社の管理下にあるクラウドコンピューティング内にあるお客様の情報への、第三者の許可されないアクセスの防止について適切な管理策を施し、情報の漏えいリスクに対する管理策を行っています。

2. 情報と処理の改ざんリスクについて

当サービスでは、クラウドコンピューティング内の情報及び処理が網羅されない、正確でない（改ざんされる等によるリスク）に対する管理策を行っています。

3. サービス利用不能リスクについて

当サービスでは、クラウドコンピューティングの特徴に起因するサービス停止や情報の利用阻害のリスクに対する管理策を行っています。

4. その他の情報セキュリティリスクについて

JIS Q 27001、27002 及び ISO/IEC27017 へ準拠した管理策を行っており、当社の内部監査フレームワークにより、その有効性を監査しています。

※ 対象リスクに対応する詳細言明を記入例 4. 詳細言明の (1) ~ (4) から選んで記入してください。

5.特記事項

- ・L18、L19については、データは、AWS 東京リージョンに格納され、国外に保持されることはありませんが、AWS は米国企業のため米国クラウド法の対象となります。しかしながら、本サービスにおいてクラウド法に基づくデータアクセスやサービス停止が発生する可能性は極めて低いと考えられ、リスクを受容することとし、顧客にもそのように御説明しております。
- ・サービス利用者と当社間の SLA 等の合意またはサービス契約に基づく個別事項に係るリスクについて、説明しておりません。
- ・諸環境（内外の規制、技術等）の不可抗力の変化が、将来的に当社に及ぼすかもしれないリスクについて、説明しておりません。

以上

付1. 対象リスク (詳細)

クラウド固有のリスク

(1) 情報の漏えいリスクに関して (機密性)

保護すべき情報が漏えいするリスク	利用者・サービス間の情報隔離に失敗する	H05
	サービスエンジンの制御機能を奪われる	H06
	クラウドプロバイダでの内部不正－特権の悪用	M07
	管理用ユーザインターフェースに、不正にアクセスされ、使用、操作される	M08
	データ転送途上における攻撃、データ漏えい (アップロード時、ダウンロード時、クラウド間転送)	M09
	利用者別の情報削除、廃棄に失敗する	M10
	サプライチェーン先から提供される業務が不全となる	L14
	データの集中により当局によるデータ押収が行われた場合、他利用者含め情報が開示され、またサービスが停止する	L18
	国内外の法令等の開示、提出命令により、他利用者含め情報が開示され、またサービスが停止する	L19

(2) 情報と処理の改ざんリスクに関して (完全性)

情報及び処理が改竄されるリスク (情報及び処理が網羅されない、正確でないことを含む)	利用者・サービスの高集約、共有化により、障害が派生、拡大する	H01
	サービスエンジンの制御機能を奪われる	H06
	クラウドプロバイダでの内部不正－特権の悪用	M07
	管理用ユーザインターフェースに、不正にアクセスされ、使用、操作される	M08
	サプライチェーン先から提供される業務が不全となる	L14

(3) サービス利用不能リスクに関して (可用性)

サービス提供ができなくなるリスク (利用者が利用したいときに、提供できないことを含む)	利用者・サービスの高集約、共有化により、障害が派生、拡大する	H01
	物理／仮想環境の設計・設定・運用の不整合により、機能不全となる	H02
	ある利用者・サービスの停止、抑止に伴い、他利用者がサービスを利用できなくなる	H03
	リソースの事前準備、動的割当が不足し、増大する利用者需要に対応できない	H04
	クラウド内DDoS/Dos攻撃を受け、サービス不全となる	M11
	外部との相互運用性がなく、利用者のデータ移管、移行ができない(ロックイン)	L12
	サプライチェーン先から提供される業務が不全となる	L14

(4) その他の情報セキュリティリスク

セキュリティ要件 ／リスクカテゴリー	リスク要因	
【機密性】 保護すべき情報が漏えいするリスク	外部アクセス含め、アクセスコントロールが、有効に働かない	他 1
	システム開発、保守、運用の管理の適切性が欠けている	他 2
	開発要員、保守要員、運用要員のオペレーションミス防止策が有効でない	他 4
	ウイルス等不正プログラム対策が不備である	他 5
【完全性】 情報及び処理が改竄されるリスク (情報及び処理が網羅されない、正確でないことを含む)	外部アクセス含め、アクセスコントロールが、有効に働かない	他 1
	システム開発、保守、運用の管理の適切性が欠けている	他 2
	災害、破壊行為により、設備・機器等のリソースが使用不能となる	他 3
	開発要員、保守要員、運用要員のオペレーションミス防止策が有効でない	他 4
	ウイルス等不正プログラム対策が不備である	他 5
【可用性】 サービス利用ができなくなるリスク(利用者が利用したいときに、提供できないことを含む)	外部アクセス含め、アクセスコントロールが、有効に働かない	他 1
	システム開発、保守、運用の管理の適切性が欠けている	他 2
	災害、破壊行為により、設備・機器等のリソースが使用不能となる	他 3
	開発要員、保守要員、運用要員のオペレーションミス防止策が有効でない	他 4
	ウイルス等不正プログラム対策が不備である	他 5